

発行・編集
東成瀬村議会議務局
印刷
鶴田印刷(株)



↑
種々の意見交換がなされた
全員協議会

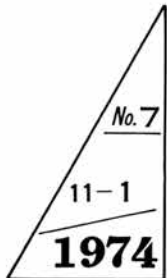
統合中学早期実現を期し

統合中学の必要性が話題となってから5年、この間、議案提出されこれが住民への説明不十分として否決、これが現在に至っているが去る、7月16日、7月30日、9月7日と統合中学についての協議会がもたれた。本号は、この協議会の内容を4頁に特集しました。

議会だより

(七月一日～九月三十日)

- 7/8 郡議長会、県知事と懇談
- 7/16 第三回臨時会、全員協議会(大柳養鱒場の件等を協議)
- 7/20、25 郡議長会九州方面へ研修、及び迎賓館へ(議長)
- 7/23 湯沢市制二十周年記念式へ副議長出席
- 7/24、26 副議長迎賓館へ
- 7/30 全員協議会(統合中学について協議)
- 8/2、3 全県監査員研修が秋田市で開催され、議会選出監査員鈴木正議員出席
- 8/13 第四回臨時会
- 8/15 村成人式(副議長出席)
- 8/17 郡議長会
- 8/29 県の記念日、式典へ議長出席
- 9/3 全県町村議会議員研修が秋田で開かれ、小畑秋田県知事の講演を聞く。
- 9/7 全員協議会、(統合中学について協議)
- 9/7 村社会福祉大会に出席。
- 9/27 議会運営委員会及び第五回定例会(一日目)
- 9/28 第五回定例会(二日目)



審議した議案

全議案可決

* 第三回臨時会

(七月一六日)

村道各地線道路改良工事請負契約の締結及び団体営業事業宮田地区土地改良事業(ほ場整備)工事請負契約締結について招集された。

◎ 昭和四十九年度村道各地線道路改良工事請負契約の締結について。

村道各地線中、椿台鈴木幸三宅前より、間木高橋喜三郎宅附近まで延長一キロメートル、幅員四メートルの改良及び路盤工事を契約金額一千三百九十万円で雄勝町沼倉組と契約締結の議決を求めたもの。工期は七月十日から九月十五日まで。

尚、舗装工事は別に契約をし、十月三十日まで完成の見込みです。

◎ 昭和四十九年度団体営業事業宮田地区土地改良事業(ほ場整備)工事請負契約の締結について。

昭和四十八年度事業に引き続き実施するほ場整備事業四十九年度分工事で、表土扱い十一ヘクタールを含む二十二ヘクタール施工の請負契約金額二千七百三十六万円で横手市、十五建設と契約締結の議決を求めたもの。

工期は、契約の日(七月十六日)から十二月二十日まで。

* 第四回臨時会

(八月十三日)

大柳小学校々舎改築工事及び田子内簡易水道施設工事の請負契約の締結について招集された。

◎ 大柳小学校々舎改築工事請負契約の締結について。

◎ 大柳小学校々舎改築に伴う衛生、暖房工事の請負契約の締結について。

◎ 大柳小学校々舎改築工事の本体工事は契約金額七千九百三十三万円で大曲市、丸忠建設に、衛生暖房工事は、契約金額二千九百八十八万円で、日の出施設工業とそれぞれ契約の締結の議決を求めたもの。尚、工期は十二月三十日までで、電気工事は八百八十万円で増田町羽後電器と契約されております。

◎ 田子内簡易水道施設工事請負契約の締結について。

田子内、下田部落を対象として施設される簡易水道の工事請負契約の締結であり、消火栓十九基を含め、契約金額四千万円で秋田市日の出施設工業と契約締結の議決を求めたもの。

工期は五十年三月二十五日までである。

* 第五回定例会

(九月二十七日—二十八日)

◎ 教育委員会委員の選任について。

教育委員佐々木貞雄氏任期満了

に伴ない新たに選任し、議会の同意を求めたもの。

◎ 固定資産評価審査委員会委員の選任について。

任期(三年)満了となった左記固定資産評価審査委員会委員を新たに選任し、議会の同意を求めたもの。

記

一、田子内字田子内一〇〇

土井 吉松

一、岩井川字下村七八

佐々木 助廣

一、椿川字椿一三

高橋 通太郎

◎ 東成瀬村大柳地区テレビ共同視聴施設工事分担金徴収条例。

大柳地区(谷地、天江、大柳、草の台、菅の台)テレビ共同アンテナ設置に伴う分担金、一戸当たり、八千円を徴収する条例。

◎ 議員その他の非常勤の職員公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例。

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償額及び率の改正。

◎ 秋田県市町村交通災害共済組合規約の一部改正。

組合組織市町村中、東由利村が東由利町に、仙北村が仙北町に、井川村が井川町になったため、議会の議決が必要として提出された。

◎ 秋田県市町村職員退職手当組合規約の一部改正。

前項同様、組合組織市町村に新たな加入及び名称の変更があり議会の議決が必要として提出された。

◎ ローターリー除雪車購入契約の締結について。

冬期間の除雪能率を高めるためのローターリー除雪車購入契約で、秋田市、藤高自動車興業と、一千三百九十八万円で契約締結の議決を求めたもの。

◎ 一般会計補正予算(二)

歳入に三千八百五十万五千円追加され、総額六億九千三百七十二万六千円となる。主なものは、地方交付税二千四百三十二万四千円、その他、自動車取得税交付金追加などである。歳出では、農林水産業施設災害復旧費追加一千一百五十九万四千円、教育費追加六百八十五万五千円などである。

◎ 国民健康保険特別会計補正(二)

施設勘定に歳入歳出三百二十六万七千円を追加し、総額三千三百三十二万三千円となる。歳入の主なもの、前年度繰越金三百二十四万七千円であり、歳出では、二十三万七千円を筆工賃金に於て、残る三百二十四万円を予備費として計上したものである。

◎ 簡易水道特別会計補正(二)

歳入歳出に五十五万六千円を追加之し、総額五千四百六十万三千円となる。主なものは、歳入が一般会計よりの繰入金四十万円であり、歳出では、田子内簡易水道工事費追加四十万円でである。

陳情とその経過

※ 飲用、農業用水路改修に寛大なる処理を講ぜられた。

陳情者、谷地部落 長 高橋 専吉

異常豪雪による欠壊ヶ所の応急処置は部落で補修し、引水の現状にあり、向冬の折、今後の不安解消すべきとし採択決定。災害復旧事業として現地調査の上、善処するよう、執行部に要望した。

※ 鳥ヶ沢からの用水路復旧について。

陳情者 手倉部落水路関係者二八名

手倉堰は灌漑用として動力により引水しているが、冬期間は流水なく、火災等非常時に備えるべく、必要性を痛感し、採択と決定。災害復旧事業対象外であるが、受益者と協議の上、善処するよう執行部に対し要望した。

※ 秋の宮温泉医療保護病院新築整備事業に対する補助金の交付要望について。

陳情者 陳情者

社団法人 湯沢市雄勝郡 医師会長 斎藤 敏昭

地域医療の充実、脳血管疾病による後遺症患者の機能回復等地域的特性に合致した施設建設には賛同するも、広域に渡る問題であり他市町村の意見等も取り入れるべきとして、継続審議と決定。



村 長 所 信

年 度 後 半 に 向 っ て

豪雪の消えやらぬうちに新年度を迎えてから早や半年を経過致しました。その間、春の農作業の遅れ、四八年度事業残工事の繰越し加えて、物価、低温等心配と不安とあせての連続、さらに、雷崩、交通事故、投身自殺、火災等度なる事故の発生には一日として気の休まることなく過したような気がします。

今年度事業実施に当っては特に土地関係の接抄について関係職員が日夜、休祭日を開わず奮闘し、発注、竣工の状態であるが、それぞれの事情があつたにせよ、過年度事業に繰越しがあつた事は陳謝申し上げます。

政府の物価安定政策によつた需用抑制の波は、本村にも大きく影響し、財政機構の繰延べ等きびしいものがあり、補助、起債等の確たる裏付けの得ない事業については予定通りの工事が望まれない場合が予想されます。しかし大型予算を要する継続事業の豪雪克雪センターは完工し、宮田地区ほ場整備事業も未解決の点があるとはいへ、驚く程の進捗をみせ、また、年度途中で計画発注の大柳小学校改築工事、田子内簡易水道施設工事、間木地区村道工事とも

に突貫工事でございます。また、国、県関係の工事事も平良地区の代走路線。五里台、谷地、大柳地区の県道改良舗装、松山台地区の県道改良事業も着々と進み、水沢線大森山トンネルも起工し、仁郷橋は十月一日開通の段取りにはつてゐる。国の当初予算に計上されなかつた谷地橋手前、天江―大柳間の工事に更正予算一億四千七百万円を要請し、陳情を重ねた結果、国の最終決定をみる前に九千九百万円で事前着工し、冬期交通確保に備えられたことは、心強い。用地確保に、統中実現に、協力、協賛を!!

一 般 質 問

問 県道代行路線は、現在平良地区を整備中であるが、この道路開通により、交通事故防止等にもつなげるものとして早期完成が待たれる。しかし、滝ノ沢地区では用地買収に難行していると聞か、この見通しはどうか。また、部落との接抄の現況をお伺いしたい。答 たしかに難行している。八月

中項、滝の沢部落で説明会を開催したが、二三名の反対者があり調査さえ拒否された現状であります。代行路線はあくまでも県道の代行をする村道であり県が費用をもつもので。来年度は、ぜひ滝ノ沢地区の工事にしたいと、村はもとより部落長にもお願ひ説得に全力をそそいでおります。

問 先の異常豪雪により既設雪崩防止施設では無理があり、現に真戸地区においては一時避難させております。これが今だに雪崩防止補強工事着手してありません。今冬、先の豪雪の状態となればまた、危険にさらされるものと確信する。早急なる復旧、改善が望まれるが、理事者のご意見をお伺いしたい。答 質問者と同じ心配してあります。しかし、治山関係については国の予算で行なうものであり、今

年度実施は、前年度の計画によるものであり、村自体では施工できぬ面も多く、困惑している。先の豪雪により、巻の上、手倉については来年度の施工予定と県より伺がっている。災害が発生してからは遅い。

問 主要村道、水沢―十文字線中、岩井川―三又間の路端及び完成時期についてお伺いしたい。答 四十二年に測量が入りました。が拒否されたところが、岩井川神社附近でありました。しかし、神社のところから入るとなると勾配がきつく、無理であるとの結論に達した。しからば隧道とすれば問題は無い訳ですが、これも予算的に無理ということで反反検討の結果、普及林道の延長と計画し、山内地区では用地買収と着手を進めております。また、入道地区は、測量コンサルが入り、話し合いがまとまれば用地買収の段取りになつております。尚、一の関線のうち、難所はコゲ坂ですがこれを棧橋(川側が橋となる)とする設計画が届いてます。問 下田―川口間(村道大橋線)の改良または舗装の件について計画はあるか、ないかを伺いたい。答 下田部落からは数年前から舗装の陳情が出されているが、現状舗装では意味がなく、改良をすればすぐ舗装しますと答えている。隣町と結ぶ大事な路線として数回、増田町と協議し、十月末日まで県に対し、計画書を提出する予定であります。

考 村教育委員会 議会教育委員会 合同会議 (七月十七日)

村教育委員会と議会教育民生常任委員会は、七月十七日「統中中学をいかに推進すべきか。」を協議するため、合同会議を開いた。統中中学問題は議会でも取り上げられ、例年実施している村内各中学校訪問においても必ず話題となり、その推進に努めるべき協議の結果、次の結論に達した。一、上林地区は総合グラウンド、用地の拡張買収とも勘案し、統中中学建設の最適地である敷地決定が先決であるため、議会の議決を早期にやつてもらいたい。二、岩井川以遠の生徒については通学費全額を村負担(但し、県道路線のみ)とすること。三、松山台の生徒については夏季中はスクールバス通学可能であるが、冬季においては縁故宿泊か寄宿舎等を利用し何れも食費は村負担とする。四、工期については、五十年要着工し、二ヶ年で完成するよう要望する。以上 (教育委員会会議記録抜粋)

全員協議会

(七月十六日)

さきに陳情が提出され議会において採択となった大柳養鱒場の件及び総合グラウンド用地拡大の件について協議すべく全員協議会を開催した。

大柳養鱒場は村唯一の観光資源として村で買い求めるべく要望したが、執行部独断ではなく議会で相談の上、との意向にあり、協議がもたれ、陳情要旨にある観光目的として経営するには相当の経費を必要とする。しかし、五里台用水路水源等の関係もあり、出来るだけ安価に買い求め、将来に希望を託し、互いに計画を持ちより運営、運用すること、との結論に達した。

総合グラウンド用地拡張の件については現在、トラック整備が主となつていて、これをサッカーコートがとれる程度の拡張したいとの執行部の申し入れがあり、協議したが当初計画通り野球場までを考え、これから考えられる総合中学建設を踏まえ、一気に解決すべきが良策ではないかと、単に総合グラウンド用地のみでなく、将来の総合中学問題も含め協議した結果総合グラウンド造成については、大きく一気に造成すべきである。また、総合中学校については今後じっくり検討し最善の措置をとるとの結論に達した。

総合中学を協議

全員協議会

七月三十日 全員協議会

七月十六日が地教育委員会と議会教育民生委員会の総合中学に関する合同会議がもたれ、その結果(三頁最下段参照)によつて協議すべく、全員協議会が招集され、次のような意見交換が行なわれた。統中に関する具体的条件、いわゆる合同会議の結論に対し村長の考えはどうか。

⑤ 奥地なるがゆえに負担の差はもちたくなぬ。住民からの要望は、当局と議会とで可としたものは実行するつもりである。条件というのは、まだまだあると考える。このような事は議会と執行部で意見を出しあい、一致点を見出し出していく姿を進めたい。

⑥ 七月十六日の全員協議会の結論として、総合グラウンド用地に併せて統中用地を求めるときとあつたがこの点はどうか。
⑦ グラウンド用地を小さくさみに増すことは、統中用地の買い求めと住民に誤解されるおそれがあるから、諸施設の整つたグラウンドとして必要ならば大きく買い求めるべきと結論を出した。

⑧ 名目統合期限を三年と説明されたが、昨年六月、村立学校条例中、各分校が校舎と改正された段階においては、分校と校舎は同じ扱であるとして説明され、三年期限という説明はなかつた。その時点で説明がなされたなら、この期限を目標としてもつと進んでいくと考えるが。

⑨ 名目統合三年の期限については、三年あれば統中実現出来るという確信し、説明を省略した。しかし実現をみないまま、三年目の今年中に統合の線をもたなければならず、今年中に敷地決定し、明年度着工したいと考えている。年々建設計画をみあわせている現状にあり、補助関係が益々至難であることを考慮し、是非五十年度着工に踏み切りたい。

⑩ 辺地性の解消が統中の最大目的と考える。しかし、合同会議では単に学校面だけの協議内容であり、行政面については何んらふれていない。行政面と統中実現を併行して推進すべきと考えるが。

⑪ 辺地性の解消には努力している。村長就任時よりの考えであり今後この考えは変わらない。
⑫ 住民に対し、統中の必要性の広報が欠けると考えられるので部落においての座談会等は計画がなされる。

⑬ 話し合いの場をもつことは確に良いことと思うが、住民の声を議員でと考えているし、現時点では議会で決する段階であると解している。しかし、部落から要望があれば応じなければならない。今年中に敷地決定の方向付けをして、そのため、期限が切迫しているのを要望は八月上旬までのものに限り応じたい。

九月七日 全員協議会
先の全員協議会(七月三十日)の申し合せ事項である部落との座談会要請が椿川地区、岩井川地区よりあり、村長は説明のため出席したが、その後の経過等を把握したいとし、この協議会が招集された。

冒頭に村長は、五十年度着工を目ざし、九月十月上旬には議案提出し、議会満場賛成の基に議決されたいと意向を表明し、部落座談会を感じた事を

一、発言者は少数に限られていた
二、反対を前提とした諸条件に対する村長の考えをたえず発言が多い。
三、地区出身議員の態度を究明する発言があつた。

また、またの旨の説明があり、次のような意見交換がなされた。
問 現段階において、統中は上林地区に建設するんだという事は住民の半数以上が考えているものと思われ。しかし、行政面において村長は、グラウンドと統中は結びつけないと再三発言している。これが現在、同位置となり、村長への不信感が大きい。これが弁明してこそ、解決されると考えるが。

答 グラウンド造成をの陳情の段階で、統中がはかばかしくないので陳情は控えてほしいとPTA会長に伝えたが、提出された。その陳情には、「どこに」という条項はありませんでしたので大幅な土地を有する上林の土地所有者が譲つても良いとのこと。それではグラウンドは上林にと議案を提出し、議決をみたわけです。当初、統中と総合グラウンドは別の考えで進んできたが、場所的に一致し、結果的には、統中と総合グラウンドは上林にと計画的に実施したかと思われているのが実状です。住民にはこのような実情を議員各位より、ご説明願いたい。

以上問答式に伝えましたが、議会側より次のような問題点が出された。
※ 田子内、岩井川地区では、近年中に生徒数の減少はみられないだろうが、椿川、大柳地区においては、復々式の教室になるのもさほど遠くはない。かわいそうなのは生徒である。このような点も含め早期統中実現を望みたい。
※ 総合中学の進まない要因として近くにある増田中学の悪い面が住民の不安となっている。この解決が先決と考えられる。又、本村の場合、建設場所のみにこだわることが多い。
種々の意見がありました。この意見を総括し、現段階では、執行部の判談による議案提出が考えられるが、事前に協議会を開き、慎重を期すること、との結論に達した。